公共事業再評価調書 (県土整備部)

	事業名	事業区間		
事業種目 港湾事業	「廃棄物埋立護岸」	姫路市網干区興浜	総事業費	約56億円
	姫路港網干沖地区			
	ALPHIONE I TIE			
<u> </u>	所 在 地		事業採択年度 現地着	工年度 完成予定年度
			H9 H13(予定) H18(讚整欄)	
事業目的			事業内	谷
港湾周辺の良好な環境維持・港湾の適正な管理 採択時点(H9)				
・港湾周辺地域の良好な環境維持及び港湾の適正な管理A=約 90ha事業費約 117 億円 _				約 117 億円
を行うため、公害防止対策事業や港湾整備等により発 現時点 (H12)				
生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保する。 A=約 28ha 事業費約_56 億円				約 56 億円
実施済;H9調査 31 百万円				万円
進捗状況	・平成9年度事業採択	を受け、平成10年月	度から現地着工予定で	調整を行ったが、
(社会情勢等の変化)	関係漁協の中から埋立事業に対する反対を受けた。			
	・ - 1 2 m岸壁等の約90 ha の当初整備計画を見直し、浚渫土砂等の処分に必要			
	な約28 ha(都市再開発用地、緑地等)に計画を縮小した。			
	・これらの調整に時間を要したが、平成11年度に関係漁協の事業実施に対する			
	理解が得られる見込みとなった。			
一一一一	上肝が守り11の兄匹	ぴにはりた。		
評価視点 (1)必要性 現状	- ・姫路港周辺の処分地については、網干沖1期地区が平成11年に受入を終了し、			
(1)必要性 現状	・姫路港周辺の処方地については、網干冲「期地区が平成」「中に受べを終」し、 中島地区も平成13年度には埋立竣功を迎え、処分地がない状況にあるため下			
	記の事業が滞っているが、処分地の確保によりこれらの問題が解消できる。			
安全・安心	・地域のエネルギー供給基地である妻鹿地区では、泊地が埋没状態となり、海上			
	保安部から早期浚渫の指導を受け、緊急的な浚渫を行ったが、全量処分できる			
	処分地が無く、航行に危険な状態である。			
地域の活性化	・飾磨地区等の岸壁・漁業施設等も水深の浅い箇所があるため、積荷を軽くして			
	入港する等、輸送効率が悪く、本来の機能が発揮できていない。			
快適性・ゆとり	・公害防止対策事業による汚泥浚渫が処分地がないため、平成9年度から休止状			
I Mail 703	態である。			
(2)有効性・効率性	/E. C 05 0 °			
有効性	, 弗田価共比 D / C = 2 「			
代替性	・費用便益比B/C=3.5 ・西塚麻用辺で港湾計画に位置づけしている如公児子宗提展は当事業策展以外に			
「い自っ」生	・西播磨周辺で港湾計画に位置づけしている処分場予定場所は当事業箇所以外に			
	はない。また遠隔のフェニックス尼崎沖埋立処分場においても、尼崎周辺から			
	発生する浚渫土砂の受入予定だけで満杯となり、姫路港等で発生する汚泥、浚			
4 4→ 01	漢土砂の処分場はな 関係される研究が得	•	기다 소등 교육 의원 +1 / = (축. / 소수)	
効率性	・関係漁協の理解が得			
(3)環境適合性	・有機汚泥を撤去することにより、水質改善など良好な環境の復元が可能となる。			
	・緩傾斜護岸の整備により、藻類、魚類等の生育環境が創造できる。			
	・埋立免許出願において、環境現況調査等を実施し、環境に対する影響等につい			
	て審査し、環境に配慮して取り組むこととする。			
(4)優先性	・公害防止対策事業を推進し、危険な状況にある航行の安全確保や輸送効率を向			
	上するためにも、当該事業により浚渫汚泥・土砂を受け入れる処分地を緊急に			
	確保する必要がある。			
	・また、受入可能となるまでの整備には長期間を要するため、早急に事業を再開			
	する必要がある。			
評	左			
価	o O			
の結	理			
	由			
果	四			